

# 山梨県公報

第百十一号

令和二年

七月九日

木曜日

## 目次

### 告示

○山梨県附属機関の設置に関する条例第二条第三項の規定に基づく附属機関の設置 三六三

○道路の区域変更 三六三

### 公告

○一般競争入札について 三六三

○山梨県市町村職員共済組合の決算の公表 三六五

○大規模小売店舗を設置する者の変更の届出 三六七

○一般競争入札について 三六七

○一般競争入札について 三六八

○開発行為に関する工事の完了について 三七〇

○落札者の決定について 三七〇

### 教育委員会

○一般競争入札について 三七一

### 人事委員会

○口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示 三七二

○令和二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について 三七三

○令和二年度山梨県職員採用試験(就職氷河期世代)の実施について 三七八

## 告示

### 山梨県告示第百二十五号

山梨県附属機関の設置に関する条例(昭和六十年山梨県条例第三号)第二条第三項の規定により、附属機関を設置することとしたので、同条第四項により、次のとおり告示する。

令和二年七月九日

山梨県知事 長崎 幸太郎

附属機関	担任意務	委員の定数	委員の要件	委員の任期	所管課
山梨県製菓衛生師試験委員会	一 試験方針の決定 二 試験問題の作成 三 合否の検討	十五人以内	一 学識経験のある者 二 県の職員	令和二年七月三十日から令和三年三月三十一日まで	福祉保健部衛生薬務課

### 山梨県告示第百二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から令和二年七月三十日まで一般の縦覧に供する。

令和二年七月九日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 塩平窪平線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
山梨市牧丘町西保中字鳥足二六四二番四地 先から 山梨市牧丘町西保中字鳥足二六四一番一地 先まで	旧	二二・八	一六・八
	新	二二・八	一六・八

## 公告

●一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラ

ケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年七月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 山梨県本庁舎で使用する電気 一式

(二) 山梨県北巨摩合同庁舎ほか八十一施設で使用する電気 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

3 供給期間 令和二年十月一日から令和五年三月三十一日まで

4 供給場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県総務部財産管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをし

ている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(燃料・電力)のうち、「電力」に係る登録を受けている者であること。

4 電気事業者(昭和三十九年法律第七十号)第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和二年七月九日(木)から同月二十日(月)まで(山梨県の休日)を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課(電話〇五五二二三一一三九五)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部財産管理課(電話〇五五二二三一一三九五)

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和二年七月二十日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所 一(一)及び(二)について、それぞれ日時は次のとおりとし、山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県議会議事堂予備会議室で行う。

(一) 一(一)に係るもの 令和二年八月十八日(火) 午前十時

(二) 一(二)に係るもの 令和二年八月十八日(火) 午前十時十五分

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部財産管理課宛に令和二年八月十七日(月)午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約

7 希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）

第百八条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部財産管理課（電話〇五五―二二三―二二九四）

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured:

(1) Supply of electricity for the Yamanashi Prefectural Government Building owned by Yamanashi Prefectural Government

(2) Supply of electricity for the Kitakoma Government Building and 81 other facilities owned by Yamanashi Prefectural Government

2 Date and time for tender:

(1) 10:00AM August 18, 2020

(2) 10:15AM August 18, 2020

3 Bureau in charge: Property Management Division, General

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi

Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1394

● 山梨県市町村職員共済組合の決算の公表

山梨県市町村職員共済組合理事長から、次のとおり通知があった。

令和二年七月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二条第三項の規定により、山梨県市町村職員共済組合の令和元年度の決算を次のとおり公表する。

令和二年六月二十五日

山梨県市町村職員共済組合

理事長 保 坂 武

# 山梨県市町村職員共済組合公告

山梨県市町村職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和元年度決算の要旨を公告する。

令和2年6月25日  
山梨県市町村職員共済組合  
理事長 保坂 武

## 損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過の 長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
負担金	2,896,317	8,569,884	448,457	69,946			125,505	112,796				
介護分	309,140											
掛金・組合員保険料	2,914,415	5,450,701	448,455					110,243				
収入												
介護分	313,931											
施設収入・商品売上									276,446			
利息及び配当金	219				23,508	2,158	197	201	897	414,036	1	
介護利息	1											
その他収入	358,922						56,108	46,258	640	3,500	33,591	118
他経理から繰入金							24,374		119			
前年度繰越支払準備金	424,089											
計	7,217,034	14,020,585	896,912	69,946	23,508	2,158	206,184	269,498	278,102	417,536	33,592	118
支出												
給付金	2,856,977											
役職員給与							91,022	26,898	2,124	22,993	4,061	
旅費・事務費							6,454	2,857	1,134	1,351	924	
商品仕入									4,612			
飲食材料費									50,151			
委託費							4,607	3,622	117,071	25	25	
支払利息					23,508	2,158				367,443	25,665	118
連合会払込金	80,136										1,952	
連合会拠出金	407,226											
退職者給付拠出金	129											
前期高齢者納付金	1,075,032											
後期高齢者支援金	1,336,907											
介護納付金	651,379											
他経理へ繰入金	24,374							119				
その他支出	935	14,020,585	896,912	69,946			93,955	221,141	139,458	6,908	4,014	
次年度繰越支払準備金	429,917											
計	6,863,012	14,020,585	896,912	69,946	23,508	2,158	196,038	254,637	314,550	398,720	36,641	118
差引当期利益金		0	0	0	0	0	10,146	14,861	△ 36,448	18,816	△ 3,049	0
差引当期短期利益金	376,099											
差引当期介護利益金	△ 22,077											
年度末支払準備金	429,917											

## 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過の 長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
資産												
流動資産	2,623,580	96	2	0	32,448	0	289,430	452,820	845,125	3,999,934	35,386	1
固定資産					2,454,000	0	2,045	407	1,140,571	29,821,305	2,558,334	13,819
資産合計	2,623,580	96	2	0	2,486,448	0	291,475	453,227	1,985,696	33,821,239	2,593,720	13,820
負債												
流動負債	275,399	96	2	0			1,489	107,054	19,443	31,626,968		105
固定負債	429,917				2,486,448	0	64,358	37,461		19,831	2,486,750	13,819
負債合計	705,316	96	2	0	2,486,448	0	65,847	144,515	19,443	31,646,799	2,486,855	13,819
資本												
資本剰余金									1,381,899			
利益剰余金	1,918,264						225,628	308,712	584,354	2,174,440	106,865	1
資本合計	1,918,264				0	0	225,628	308,712	1,966,253	2,174,440	106,865	1
負債・資本合計	2,623,580	96	2	0	2,486,448	0	291,475	453,227	1,985,696	33,821,239	2,593,720	13,820



● 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和二年七月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳 東京都千代田区麹町五丁目一番地一  
 二 届出の概要  
 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 アクロスプラザ山梨 山梨県山梨市下石森字宮ノ前七一番地  
 2 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二十三号	芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳 東京都千代田区麹町五丁目一番地一

- 3 変更の年月日 令和二年六月一日  
 三 届出年月日 令和二年六月二十五日  
 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター  
 五 縦覧期間 この公告の日から令和二年十一月九日まで

● 一般競争入札について  
 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年七月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項  
 1 調達をする物品等の名称及び数量  
 (一) 名称 コンピューターシステム用機器等賃貸借  
 (二) 数量 一式  
 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。  
 3 賃貸借期間 令和二年十月一日から令和七年九月三十日まで  
 4 納入場所 山梨県立宝石美術専門学校事務局局長が指定する場所  
 二 事務を担当する所屬 山梨県立宝石美術専門学校  
 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。  
 1 次のいずれにも該当しない者であること。  
 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者  
 (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者  
 (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）  
 (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者  
 (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者  
 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づき更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。  
 3 令和二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に必要な資格等（令和二年山梨県告示第八十号）の一に定める競争入札に参加する

ことができる者であること。

4 調達をする賃貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができること、物品を納入した後、山梨県立宝石美術専門学校事務局長の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に山梨県立宝石美術専門学校事務局長の定めるところにより明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和二年七月三十一日(金)まで(山梨県の休日を含める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇〇一〇三二 山梨県甲府市丸の内一丁目十六番二十号ココリ内 山梨県立宝石美術専門学校

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の翌日から令和二年七月三十一日(金)まで(県の休日を除く。)、四3に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和二年七月三十一日(金)までの日(県の休日を除く。)(の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に六8(二)の問合せ先に電話連絡すること。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和二年七月二十七日(月)午後五時までに六8(二)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年八月十八日(火)午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目十六番二十号ココリ内山梨県立宝石美術専門学校八階会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇〇一〇三二 山梨県甲府市丸の内一丁目十六番二十号山梨県立宝石美術専門学校宛てに令和二年八月十七日(月)午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 最低制限価格の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 問合せ先 山梨県立宝石美術専門学校(電話〇五五―二三二―六六七)

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Long-term lease agreements of computer systems and equipment 1 set

2 Date and time for tender: 2:00PM August 18, 2020

3 Bureau in charge: Secretariat of the Institute of Gemology and Jewelry  
Art Yamanshi prefectural government 1-16-20 Marunouchi Kofu Yamanshi  
400-0031 Japan TEL 055-232-6671

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラ

ケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年七月九日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量 七里岩トンネルほか九施設で使用する電気一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

3 供給期間 令和二年十月一日から令和五年三月三十一日まで

4 供給場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県県土整備部道路管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者

を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(燃料・電力)のうち、「電力」に係る登録を受けている者であること。

4 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和二年七月九日(木)から同月二十日(月)まで(山梨県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課(電話〇五五一二三三一一三五五)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部道路管理課(電話〇五五一二三三一一六九五)

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和二年七月二十日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年八月十八日(火)午前十時四十五分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県議会議事堂予備会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県県土整備部道路管理課宛に令和二年八月十七日(月)午後四時までに到着するよう送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。



- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第八十条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。
- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 8 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨  
(一) 言語 日本語  
(二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八十条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九十条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 前払金の有無 無
- 6 契約書作成の要否 要
- 7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。
- 8 その他  
(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。  
(二) 詳細は、入札説明書による。  
(三) 問合せ先 山梨県県土整備部道路管理課（電話〇五五―二二三―一六九五）

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be procured: Supply of electricity for Shichiriwa Tunnel and 9 other tunnels owned by Yamamashi Prefectural Government
- 2 Date and time for tender: 10:45AM August 18, 2020
- 3 Bureau in charge: Road Management Division, Prefectural Land Development Department, Yamamashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1695

● 開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
令和二年七月九日

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 山梨県知事 長 崎 幸太郎  
六十四番十及び三千七百六十四番十一の区域 南都留郡山中湖村平野字中ノ俣三千七百
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都目黒区青葉台一丁目四番五号 株式会社アールシーコア 代表取締役 二木浩三

● 落札者の決定について  
次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和二年七月九日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (一) 名称 普通科高校教育用コンピュータ設備
  - (二) 数量 四式
  - 二 契約に関する事務を担当する所属  
(一) 名称 山梨県出納局管理課  
(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
  - 三 落札者を決定した日 令和二年六月十八日
  - 四 落札者



- (一) 名称 リコージャパン株式会社
- (二) 住所 東京都大田区中馬込一丁目三番六号
- 五 落札金額 五千四百六十七万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和二年四月三十日

## 教育委員会

### ● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年七月九日

山梨県教育委員会

教育長 斉 木 邦 彦

#### 一 一般競争入札に付する事項

##### 1 調達をする物品等の名称及び数量

- (一) 名称 山梨県立北杜高等学校ほか三十八施設で使用する電気
- (二) 数量 一式

##### 2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容等であること。

##### 3 供給期間 令和二年十月一日から令和五年三月三十一日まで

##### 4 供給場所 山梨県教育委員会教育長が指定する場所

#### 二 事務を担当する所属 山梨県教育庁学校施設課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

##### 1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種（燃料・電力）のうち、「電力」に登録されている者であること。

4 電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二条第一項第三号に規定する小売電気事業者であること。

#### 四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和二年七月九日（木）から同月二十日（月）まで（山梨県の休日）を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）

#### 五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 郵便番号四〇〇一八五〇四山梨県甲府市丸の内一丁目六番

一号 山梨県教育庁学校施設課（電話〇五五―二二三―一七六一）

2 入札説明書等の交付方法 この公告の日から令和二年七月二十日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五

1に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年八月十八日(火) 午前十時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県議会議事堂予備会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇四山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県教育庁学校施設課宛に令和二年八月十七日(月) 午後四時までに到着するように送付すること。

6 入札方法 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。

- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第一百八条の二の規定の適用のある場合を除き入札保証金が納付されていないとき。
- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四条の三に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県教育庁学校施設課(電話〇五五―二二三―一七六一)

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured: Supply of electricity

for Hokuto High School and 38 other facilities owned by Yamanashi Prefectural Government 1 set

2 Date and time for tender: 10:30AM August 18, 2020

3 Bureau in charge: School Facilities Division, Yamanashi Prefectural Board of Education 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8504 Japan

TEL 055-223-1761

人事委員会

山梨県人事委員会告示第一号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示を次のよう定める。

令和二年七月九日

山梨県人事委員会

委員長 井出 與五右衛門

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等(平成十七年山梨県人事委員会告示第一号)の一部を次のように改正する。本則の表任期付職員採用試験の項の次に次のように加える。

職員採用試験(就職水河期世) 同右

同右

同右

代

附則

この告示は、公布の日から施行する。

- 令和二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について  
令和二年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。  
令和二年七月九日

山梨県人事委員会

委員長 井出 與五右衛門

## 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行政 (U・Iターン型)	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。 高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事 相当職又は主任相当職として採用する。
土木	1名程度	主に道路、河川、都市計画等の事業に関する企 画、設計、施工管理等の業務に従事する。 高度の知識・経験を必要とする業務を行う技師 相当職又は主任相当職として採用する。
建築	1名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設的设计・工 事監理等の業務や、住宅政策・建築指導等の業務 に従事する。 高度の知識・経験を必要とする業務を行う技師 相当職又は主任相当職として採用する。

## 2 受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた者で、次の要件を満たす者

試験職種	要件
行政 (U・Iターン型)	<p>山梨県外に登記簿上の本店を置く民間企業等や山梨県外に本庁所在地を置く公的機関等における正規雇用形態の職務経験を5年以上（令和2年3月末現在）有する者（ただし、令和2年4月1日以降、山梨県内に登記簿上の本店を置く民間企業等に勤務している者又は勤務した経験のある者は除く。）</p> <p>※職務経験は、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として就業した期間が該当する。</p> <p>※「令和2年4月1日以降、山梨県内に登記簿上の本店を置く民間企業等に勤務している者又は勤務した経験のある者」とは、山梨県内に登記簿上の本店を置く民間企業等や山梨県内に本庁所在地を置く公的機関等における正規雇用形態の職員として勤務している者又は勤務した経験のある者であって、アルバイトやパートタイム形態で勤務している者を除く。</p>
土木 建築	<p>民間企業等における正規雇用形態の職務経験を5年以上（令和2年3月末現在）有する者（ただし、国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。）</p>

<職務経験について（全試験職種共通）>

- ① 「正規雇用形態の職務経験」には、1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。
  - ・ 勤務していた事業所における正規雇用形態の職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間は職務経験に通算することができる。
  - ・ 休暇・休業・退職等のため1ヶ月以上継続して勤務しなかった期間（産前産後休暇を除く。）は職務経験から除く。
- ② 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第4号に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動(当該奉



住活動を行うために必要な国内における訓練を含む。)に1年以上継続して参加した期間は含むことができる。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験案内掲載日、受付期間、受付時間及び受付方法

(1) 試験案内掲載日 (山梨県ホームページ/職員採用サイトに掲載)

令和2年7月17日(金)

(2) 受付期間

- ・令和2年8月7日(金)から令和2年9月4日(金)まで
- ・令和2年9月4日(金)は、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

期間中、常時受付

(4) 受付方法

インターネットによるものとする。

### 4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和2年9月20日(日) (受付時間)午前9時00分から 午前9時20分まで	山梨会場：山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)
		東京会場：都道府県会館 (東京都千代田区平河町二丁目6-3) ※定員に達した場合、山梨会場での受験となる。
第2次試験	令和2年10月18日(日)	山梨県立大学 池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)
	令和2年11月7日(土)又は令和2年11月8日(日)のいずれか指定する1日	山梨県立大学 池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)

※ 試験日及び試験会場は、変更になる場合がある。

※ 変更する場合は、山梨県ホームページ/職員採用サイトで公表する。

5 試験方法

区分	試験種目	内 容	
第1次試験	教養試験 (全試験職種) 〔試験時間120分〕	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度から大学卒業程度の難度の筆記試験を行う。</p> <p>・ 出題数は40題とする。</p> <p><b>【出題分野】</b></p> <p>知識分野（20題） （時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題）</p> <p>知能分野（20題） （文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題）</p>	
	専門試験 (土木・建築) 〔試験時間120分〕	<p>試験職種に応じた専門知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。</p> <p>・ 出題数は30題とする。</p> <p><b>【出題分野】</b></p>	
		土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
第2次試験	人物試験	<p>公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、適性検査を行う。</p> <p>表現力、積極性、創造性等について、個別面接(2回)を行う。</p>	
		論文試験 〔試験時間90分〕	<p>文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式による試験を行う。</p>
	資格調査	<p>受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。</p>	

※ 第1次試験は、活字印刷文（活字の大きさは10ポイント）により出題する。

※ 第1次試験合格者は、教養試験の得点（土木・建築の場合は、教養試験及び専門試験の合計得点）の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定する。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

区分	試験種目	基準
第1次試験	教養試験	得点が配点の3割未満の場合
	専門試験（土木・建築）	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

※ 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点と同点の者がいた場合には、第2次試験・人物試験の得点により合格者を決定し、なおも同点の場合は、第1次試験の得点により合格者を決定する。

## 6 合格者の発表

### (1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表	令和2年10月2日(金)
イ 最終合格者発表	令和2年11月16日(月)

### (2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページ/職員採用サイトにも掲載する。

## 7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給(地域手当を含む。)は、例えば、30歳で民間企業等の職務経験が8年である場合、239,300円程度となる。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

## 8 その他

(1) 論文試験の課題の出題例は、山梨県ホームページ/職員採用サイトに掲載するとともに、山梨県県民情報センターにおいて閲覧等の用に供するものとする。

(2) 詳細は、「令和2年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験案内」による。

● 令和二年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代）の実施について  
令和二年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代）を次のとおり実施する。  
令和二年七月九日

山梨県人事委員会

委員長 井出 與五右衛門



## 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

## 2 受験資格

- (1) 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
- (2) 令和元年7月28日から令和2年7月27日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者
  - ※ 正規雇用労働者とは、次の①～④のいずれにも該当する労働者をいう。
  - ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
  - ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
  - ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
  - ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験案内掲載日、受付期間、受付時間及び受付方法

- (1) 試験案内掲載日（山梨県ホームページ/職員採用サイトに掲載）  
令和2年7月17日（金）
- (2) 受付期間
  - ・令和2年7月27日（月）から令和2年8月21日（金）まで
  - ・令和2年8月21日（金）は、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付ける。
- (3) 受付時間  
期間中、常時受付
- (4) 受付方法  
インターネットによるものとする。

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和2年9月27日(日) (受付時間) 午前8時30分から 午前8時50分まで (受付場所) S1号館前	山梨大学甲府キャンパス (甲府市武田四丁目4-37)
第2次試験	令和2年10月18日(日)	山梨県立大学池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)
	令和2年11月15日(日)	山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)

※ 試験日及び試験会場は、変更になる場合がある。

※ 変更する場合は、山梨県ホームページ/職員採用サイトで公表する。

5 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	80点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。 ・出題数は50題とする。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
第2次試験	人物試験	140点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、適性検査を行う。 表現力、積極性、創造性等について、個別面接(2回)を行う。
	作文試験 【試験時間60分】	20点	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
資格調査	—	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。

※ 第1次試験は、活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。

※ 第1次試験合格者は、教養試験の得点の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定する。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

区 分	試験種目	基 準
第1次試験	教養試験	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

※ 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が同点の者がいた場合には、次の順序に従って最終合格者を決定する。

ア 第2次試験・人物試験の得点の上位者

イ 第1次試験の得点の上位者

## 6 合格者の発表

### (1) 合格発表日

ア 第1次試験合格者発表 令和2年10月9日（金）

イ 最終合格者発表 令和2年12月4日（金）

### (2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに合格者に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページ／職員採用サイトにも掲載する。

## 7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、約192,000円（令和2年4月1日現在）である。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

## 8 その他

(1) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文試験の課題の出題例は、山梨県ホームページ／職員採用サイトに掲載するとともに、山梨県県民情報センターにおいて閲覧等の用に供するものとする。

(2) 詳細は、「令和2年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代）試験案内」による。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番